

② 小児がん対策の推進

《現状と課題》

- 山形県がん実態調査によれば、本県において小児がんと診断された14歳以下の患者数は、平成18年に16人、平成19年に15人、平成20年は13人となっており、がん患者全体に占める割合は低いものの小児の死因の上位となっています。
- 部位別に見ると、白血病、悪性リンパ腫、肝及び肝内胆管、腎・尿路及び脳・中枢神経系等、多種多様であるのが特徴です。
- 小児がんは、成長期の発症であるため、治療と教育の両立から治療後の発育・発達、就労まで長期に渡り継続的な支援が必要とされています。

《個別目標》

- ◇ 国が指定する小児がん拠点病院などの診療が可能な医療機関と連携を進めるとともに、小児がんに関する情報を収集し、小児がん患者とその家族に対する支援を充実させる（評価指標は設定しない）。

《施策の方向と推進主体》

施策の方向	推進主体
関係機関との連携による対策の推進 ○ 国が指定する小児がん拠点病院など専門的な医療機能が充実している医療機関との連携を推進 ○ がん診療連携拠点・指定病院は、国の小児がん治療に関する研究成果等を踏まえながら、長期予後のフォローアップ体制も含めた支援を充実	県、学校等、がん診療連携拠点・指定病院等
治療と教育を両立できる体制の整備 ○ 小児がん患者が治療を行いながら教育を受けやすい社会環境整備の推進 ○ 小児がんに関する情報を収集するとともに、情報提供を充実	